

## 1 まちの課題解決に向けて まちづくり活動をスタートします！

駒込六・七丁目地区（以下、本地区）は、狭い道路や老朽化した木造住宅等が多く存在し、災害時の避難、緊急車両の通行、消防活動の困難性などが指摘されており、まちの課題となっています。（2ページを参照）。

豊島区は、このような課題の解決に向けて、住民参加による地域と行政が一体となった“協働まちづくり”を行っていきたいと考えています。そこで現在、本地区のみなさんを主体とした「(仮称)駒込六・七丁目地区 防災まちづくりの会」(以下、防災まちづくりの会)の発足を目指して準備を進めています。

## 2 第1回まちづくり懇談会を開催しました

この防災まちづくりの会は、本地区の安全・安心なまちづくりなどについて、住民のみなさんが自由に意見を出しあえる場にしていきたいと思います。

1月1日(木)には、町会関係者や本地区にお住まいの方にお集まりいただき、「第1回まちづくり懇談会」を開催し、みなさんが日頃感じている「本地区の問題点や課題」や「本地区にふさわしい住民活動組織のあり方」などについて意見交換を行いました。

今後懇談会では、防災まちづくりの会の発足に向けて、「具体的な検討テーマ」や「会の活動目的と進め方」や「会の組織体制」などについて意見交換を行っていく予定です。



第1回まちづくり懇談会の様子  
(梁井まちづくりセンターにて)

### こんな意見ができました

- ブロック塀やごみ出しの問題
- 通過交通対策の必要性
- 道路整備とその実現性
- 狭あい道路問題
- 木造密集地域の改善
- 補助81号線について
- 災害時の避難について など

大きな地震がきた時に、安全に避難ができるかどうか、心配だ。

大型車の抜け道になっていて、危険な道があるわね。



# 3 駒込六・七丁目地区の現況とまちの課題

防災まちづくりなどを検討する区域は、基本的に下図の赤点線内です。

## ■駒込六・七丁目地区 区域図



南西側に霊園や寺院があるけれど、全体的には建物が密集しているわね。

### 【駒込六・七丁目地区の人口・世帯】

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

面積	： 21.7ha
人口	： 4,915人
人口密度	： 227人/ha
世帯数	： 2,675世帯
平均世帯人員	： 1.84人/世帯
高齢者率	： 24.1%
(65 歳以上)	

## 駒込六・七丁目地区のまちの現況や課題

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 人口・世帯の動向      | ⇒ 人口密度が高く、高齢化も進んでいる (区平均との比較)                         |
| ② 土地利用や建物の現況    | ⇒ 木造住宅等の密集地である  |
| ③ 道路の現況・課題      | ⇒ 狭い道路が多く消防車等の緊急車両が活動しにくい                             |
| ④ 公園の現況・課題      | ⇒ 道路整備により児童遊園が小さくなってしまう                               |
| ⑤ 災害発生時の問題・課題   | ⇒ 安全に避難ができるか。延焼拡大の可能性もある<br>⇒ 自助や共助などいざという時の備えはできているか |
| ⑥ まちづくり実現のための課題 | ⇒ 住民の理解と協力がないと進めることができない                              |

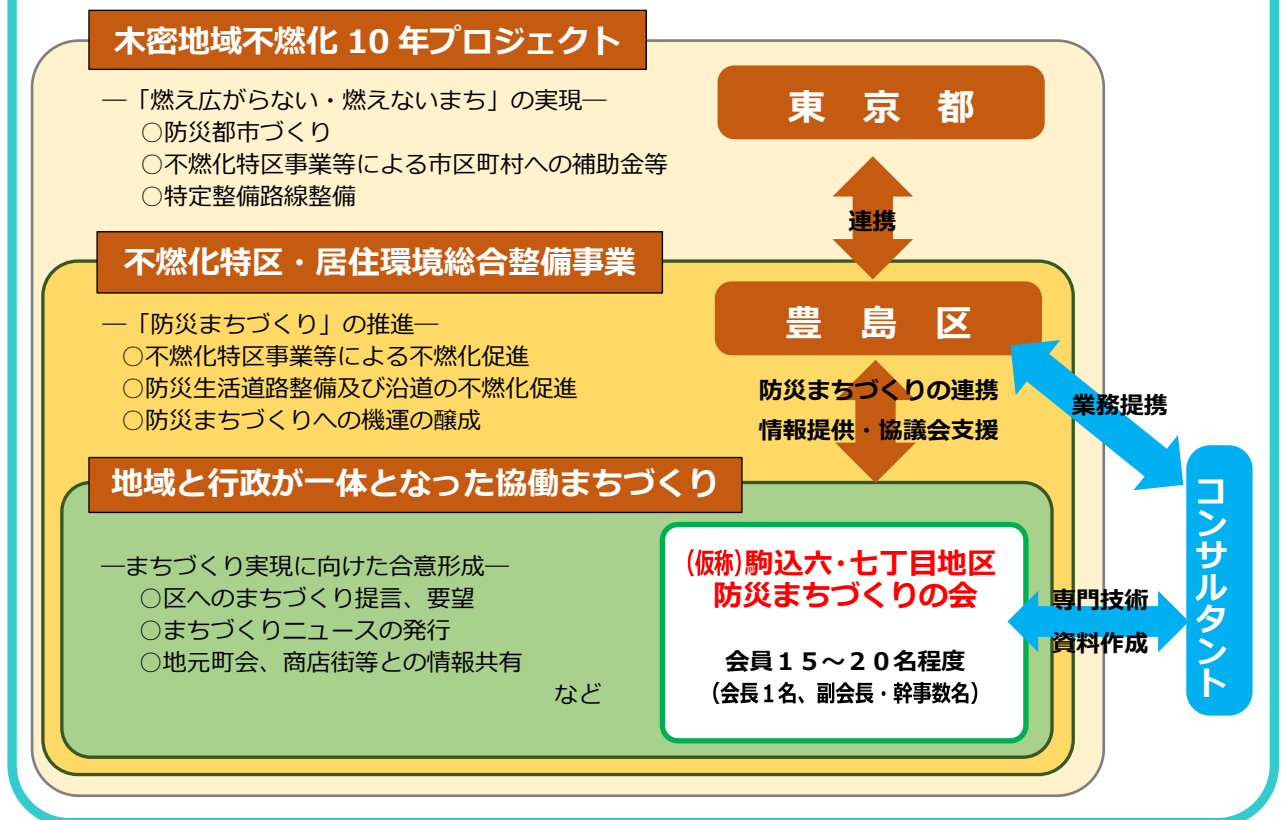
# 4 住民主体のまちづくり活動組織をつくります

「(仮称) 駒込六・七丁目地区 防災まちづくりの会」の組織体制は、下図のようなイメージです。

## ●会の組織体制について(案)

- 安全・安心の防災まちづくりに関心がある方々で構成します。
- 会長1名、副会長・幹事若干名を互選し、役員会を設置します。
- 検討テーマによっては専門部会を設置できます。
- 事務局を豊島区都市整備部地域まちづくり課に置きます。
- 区発注のコンサルタントが会の活動及び事務局を支援します。
- 事務局・コンサルタントが会の進行や配布・説明資料を作成し、会長・役員会の意見を踏まえて運営します。

### 組織体制イメージ (図)



- 具体的な検討テーマや会の組織体制等について意見交換をするため、平成31年2月に「第2回まちづくり懇談会」の開催を予定しています！
- 駒込六・七丁目地区の防災まちづくりに関心があり、懇談会に参加を希望する方は、4ページ下の問い合わせ先（豊島区 都市整備部 地域まちづくり課）までご連絡ください。

# 5

## 他地区の活動紹介

## 巣鴨五丁目地区の防災まちづくり活動

巣鴨五丁目地区では、地区の防災性の向上を図ることを目的として、今年の6月に住民参加によるまちづくり活動組織「巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会」が発足しました。

活動のスタートとして、実際に自分たちの目でまちの課題を確認するため、まち歩きを実施し、大判の白地図にまちの課題をまとめ、点検マップを作成しました。

今後はこの点検マップを基に重点テーマを選び、ワークショップなどで課題について検討していく予定です。



※第3回巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会(H30年9月29日)まち歩きの様子

# 6

## 今後の予定

H30年11～12月

- 懇談会(第1回)
- 駒込六・七丁目地区のまちづくり課題や本地区にふさわしい住民組織のあり方などについて意見交換
- まちづくりニュースの発行(本紙)
- 駒込六・七丁目地区の課題解決に向けてまちづくり活動をスタートします

H31年2月

- 懇談会(第2回)
- 具体的な検討テーマや会の組織体制などについて意見交換

H31年3月

- まちづくりニュースの発行
- 懇談会活動の様子などについてお知らせ

H31年3月以降

- 懇談会(第3回)
- 会の進め方や活動予定などについて意見交換

(仮称)駒込六・七丁目地区  
防災まちづくりの会として活動

### ●まちづくりに関する問い合わせ先●



TOSHIMA CITY

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課 事業第1グループ  
担当：福寿、大津

TEL：03-3981-0489 FAX：03-3980-5135

メール：A0022706@city.toshima.lg.jp